

第 6 回阿蘇市議会会議録

1. 令和 5 年 11 月 24 日 午前 10 時 00 分 招集
2. 令和 5 年 11 月 24 日 午前 10 時 00 分 開会
3. 令和 5 年 11 月 24 日 午前 10 時 37 分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	4 番	竹 原 真理子
5 番	佐 藤 和 宏	6 番	佐 藤 菊 男
7 番	児 玉 正 孝	8 番	甲 斐 純一郎
9 番	立 石 昭 夫	10 番	竹 原 祐 一
12 番	市 原 正	13 番	大 倉 幸 也
14 番	湯 浅 正 司	15 番	五 嶋 義 行
16 番	古 木 孝 宏	17 番	谷 崎 利 浩
18 番	菅 敏 徳		

欠席議員

11 番 園 田 浩 文

7. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	藤 田 浩 司
土 木 部 長	荒 木 仁	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	総 務 課 長	和 田 直 也
福 祉 課 長	松 岡 幸 治	農 政 課 長	佐 伯 寛 文
建 設 課 長	中 本 知 己	企 画 財 政 課 長	廣 瀬 和 英
教 育 課 長	藤 井 栄 治	防 災 情 報 課 長	市 原 修 二
ほ け ん 課 長	小 山 隆 幸	観 光 課 長	秦 美 保 子
上 下 水 道 課 長	竹 原 昭 典	税 務 課 長	上 村 美 博
会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	加 来 隆 浩	市 民 課 長	森 永 智 保
健 康 増 進 課 長	山 内 る み	ま ち づ くり 課 長	石 松 昭 信

8. 職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 本 繁 樹	議 会 事 務 局 次 長	塚 本 栄 治
書 記	山 本 悠 未		

9. 議事日程

開会（開議）宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について（議長）

日程第4 諸般の報告について（市長）

日程第5 提案理由の説明

午前10時00分 開会

1 開会宣言

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

議事に入ります前に、総務部長から発言の申出がありましたので、これを許したいと思えます。

総務部長。

○総務部長（高木 洋君） おはようございます。

本会議開会前の貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。机上に正誤表を配付させていただいておりますけれども、議案の一部に誤りがございましたので、訂正をお願い申し上げます。

訂正の箇所を申し上げます。議案書6ページになります。議案第74号の参考資料として付けております新旧対照表になります。四角の表の中、1行目に「（定年）」、その下に現在「第2条」とプリントされているかと思いますが、これを「第3条」に訂正をお願い申し上げます。

本文の改正のみに私どもとらわれまして、大事な条番号の確認を誤る、そういった基本的な誤りでございます。これまでも度々御指摘をいただいておりますが、再びこのような結果に至りましたことを深くおわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

以上になります。すみませんでした。

○議長（菅 敏徳君） 改めまして、おはようございます。

令和5年第6回阿蘇市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日12月定例会が招集されましたところ、議員各位には御壮健にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。本定例会に提出されます諸議案につきましては、後刻、市長から説明が行われますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せ

られますよう切望してやまない次第であります。向寒のみぎり、各位には十分御自愛の上、諸般の議事運営に御協力賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただ今の出席議員は 17 名であります。11 番議員、園田浩文君につきましては、所定の手続を経まして欠席の届を受けております。したがって、定足数に達しておりますので、令和 5 年第 6 回阿蘇市議会定例会をこれより開会いたします。

執行部出席者につきましては、お配りしています執行部出席者名簿のとおりであります。それでは、議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。

今期、定例会の会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、9 番議員、立石昭夫君、10 番議員、竹原祐一君の両名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 2「会期の決定について」を議題といたします。

会期日程等につきましては、これより議会運営委員長が報告をいたします。

議会運営委員長、古木孝宏君。

○議会運営委員長（古木孝宏君） おはようございます。

11 月 17 日午前 10 時から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期日程等について審議を行いましたので、その結果について御報告を申し上げます。

まず、今定例会の付議事件が条例の制定及び一部改正 9 件、補正予算 6 件、その他 3 件の合計 18 件であります。会期につきましては、本日 11 月 24 日から 12 月 13 日までの 20 日間といたしました。日程表は、事前に議員各位に配付したとおりでございます。

次に、本定例会における議案等の審議方法です。指定管理者の指定 1 件を除く 17 件については、質疑の後、各常任委員会に付託することといたしました。なお、本会議での議案質疑の際、自己の所属する委員会に付託された案件についての質疑は御遠慮願います。

次に、一般質問の取扱いについてです。一般質問の通告期限は、11 月 28 日火曜日午後 5 時までとしておりますが、時間に余裕を持った提出に努めていただきたいと思います。

一般質問の要旨については、時間を有効に活用するためにも、分かりやすく、具体的に記載していただきたいと思います。内容が陳情や単なる事務的なもの、直接原課に尋ねればすぐに回答が得られるようなものとならず、当日は通告以外の質問を行わないようにくれぐれもお願いいたします。

一般質問の時間は、答弁を含め 45 分間といたしております。議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、本定例会における感染症対策です。これまで同様、マスクの着用は個人の判断に委ねることといたしますが、アクリル板はそのままの設置といたします。

最後に、本日の議会散会後は本議場におきまして全員協議会を開くことといたしましたの

で、御出席のほど、よろしくお願ひいたします。

以上、議会運営委員会の会議の結果について報告を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 会期日程等につきましては、ただ今、議会運営委員長の報告のとおりであります。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期日程等につきましては、委員長の報告のとおり決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告について（議長）

○議長（菅 敏徳君） 日程第 3「諸般の報告」を行います。

議長の諸般の報告については、配付いたしました別紙「報告書」を御覧ください。

まず、監査委員より令和 5 年 8 月分から 9 月分までの「例月出納検査報告書」が提出されました。報告書は、事務局に保管しておりますので、御自由に閲覧ください。

次に、市議会議長会等の開催状況についてであります。

10 月 10 日・11 日、第 283 回熊本県市議会議長会が山鹿市で開催され、会務報告、令和 6 年度市議会議長会予算、九州市議会議長会への提出議案などを審議し、すべてが採択となりました。

10 月 24 日・25 日、九州市議会議長会第 3 回理事会（臨時総会代行）が佐世保市で開催され、役員の補欠選任、会務報告、各支部の提出議案、次回理事会の開催地は阿蘇市とすることなどの審議が行われ、すべての議案が承認されました。

10 月 27 日、令和 5 年度阿蘇市町村議長会議員研修会が小国町で開催され、前半は北里柴三郎記念館館長による講演、後半は熊本県商工労働部産業振興局企業立地課半導体立地支援室長による「T S M C 進出に係る現状等について」の報告がありました。

11 月 1 日・2 日、令和 5 年度阿蘇市町村議長会正副議長視察研修が福岡県新宮町で開催され、「議会活性化の取り組みについて」、また、福岡共同公文書館においては、「福岡共同公文書館の概要と取り組みについて」の研修に出席しました。

11 月 20 日、阿蘇市町村議長会会長として、阿蘇市町村会長（高森町長）とともに、県知事・県議会議長に対し、「阿蘇地域の道路整備について」「平成 28 年熊本地震に関する南阿蘇鉄道への財政支援について」の要望活動を行いました。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第 4 諸般の報告について（市長）

○議長（菅 敏徳君） 日程第 4、市長の「諸般の報告」を行います。

市長。

○市長（佐藤義興君） おはようございます。

早速、発言をさせていただきます。

政府は、今月 2 日臨時閣議において、景気回復の最重要な総合経済対策として、①住民税

非課税世帯に対する7万円の早期給付、②「推奨事業メニュー分」を活用した経済対策の早期実施、③追加交付される普通交付税を活用した経済対策の早期執行を決定し、本経済対策の速やかな執行により、物価高に苦しむ生活者・事業者に対し、一刻も早く支援策をお届けする必要があるとの方針を出しています。

今般の本市一般会計補正予算（第5号）は、国の方針と市独自施策を含め、足元の物価高から市民皆様の生活を守るため、特に物価高の影響が大きい低所得世帯の方々へ「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を追加、併せて地域の消費喚起につながる「地域振興緊急対策事業補助金（プレミアム商品券事業）」を計上しています。

今後も、本市の地域経済動向、社会生活の実態を踏まえ、生活者・事業者の方々の支援策など、必要な施策を検討し、市民皆様の負担感及び地域経済の影響を軽減できるようしっかりと取り組んでいきます。

それでは、令和5年第6回阿蘇市議会定例会開会にあたり、9月定例会以降の諸般の報告をいたします。

まず、総務部関係について報告いたします。

【総務課】

LPGガス価格高騰の影響を受ける生活者の方へ6,000円を給付する「LPGガス価格高騰対応生活者支援事業補助金」は、12月8日を申請期限に、随時、申請された契約者の皆様に支給を進めています。

昨今、デジタル社会対応や感染症、子ども・子育て施策充実等の喫緊課題に対応し、安定的行政運営を担う人材育成、確保へ戦略的、計画的に取り組むことが重要となっています。令和5年度市職員採用試験は、9月に一般事務、保育士の採用試験実施、採用内定を決定、なお、確保できなかった職種は改めて二次募集を行い、12月に追加試験実施を予定しています。

今年で18回目の市政報告会は、10月2日から11月10日にかけて市内11か所で開催、女性のための市政報告会を11月10日に行い、市の財政状況をはじめ、教育委員会や阿蘇医療センターの取組を報告、今年も2つの会場で阿蘇中央高校生の参加があり、学校での取組等を報告され、意見交換を行いました。総数737名の市民皆様の参加があり、各地域で貴重な御意見、御指摘等をいただきました。

【防災情報課】

直近の阿蘇中岳火口は、火山活動が低下した状態で推移し、火山性微動の振幅は概ね安定、見学エリアの火山ガス濃度は時折数値が上がるものの、その放出量は4月以降少ない状態となっています。

11月21日、火山噴火警戒レベル3を想定した阿蘇火山防災訓練を阿蘇山上一帯で実施、37の関係機関約250名が参加、噴火による情報収集、避難誘導、人命救助等の訓練を行いました。訓練を通じた課題等を整理し、今後の火山防災に活かしていきます。

お知らせ端末機更新事業は、いよいよ12月から阿蘇、一の宮、波野、3地区同時に更新を始めてまいります。更新期間中は、システムの不具合等サービス低下を招かないよう取り

組み、また、市民の方が安心して対応できるよう、スタッフは、黄緑色のビブスを着用、身分証明書も持参の上、各家庭を訪問します。

次に、市民部関係について報告いたします。

【ほけん課】

11月1日、シルバースポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症の影響で4年ぶりに開催となりました。

老人クラブ連合会や関係機関と協議の結果、健康増進、健康寿命の延伸及び参加者の親睦を図ることを目的に、農村公園あびか内コース約1時間のウォーキングを初めて実施しました。天候にも恵まれ148名の参加があり、事故やけがもなく無事終えることができました。

今後も生きがいづくりや健康づくりを推進し、高齢者の方の福祉充実に取り組んでいきます。

【健康増進課】

新型コロナウイルスワクチン接種は、9月20日以降、秋接種を開始し、まず高齢者など重症化リスクが高い方を接種対象者としながら、生後6か月以上すべての方を対象に現在主流株であるオミクロン株（XBB.1.5系統）に対応した1価ワクチン接種を進めています。11月19日時点、本市接種率は、国（15.27%）、県（15.69%）より高い19.37%となっています。

また、国は「特例臨時接種」を今年度末終了、令和6年度以降接種は安定的な制度下で継続する方針が示され、具体的な部分について検討されています。今後も国・県と連携し接種継続体制づくりを進めていきます。

健診事業は、秋の住民健診を10月17日から11月7日までの期間中、9日間実施し、1,638人の受診がありました。健診前に県や企業・団体と連携したがん検診の受診促進に取り組んだことで、秋の住民健診は数多くの方に受診いただきました。

これからも市民皆様の健康増進に資することを目的に、各種団体と連携し、多くの方が受診されるよう周知啓発に努めます。

次に、経済部関係について報告いたします。

【農政課】

本年8月末、佐賀県内で家畜伝染病「豚熱」が発生確認され、感染拡大防止のため、九州各県は防疫徹底に取り組まれています。

熊本県も全頭対象としたワクチン接種を実施し、本市は11月21日時点で、全体の約70%接種完了、現在、県内農場で豚の健康異常は見られず、農場出入口で消毒徹底や豚の健康観察等呼びかけ、警戒を継続しています。

また、高病原性鳥インフルエンザ防疫は、県で実施された防疫演習を基に本市の防疫体制を再確認、関係機関と連携し、防疫対策強化を図ります。

【観光課】

8月10日、運用開始した新たな火口見学エリア、通称Eゾーンは、11月11日に初めて見学者が入りました。専用バス5回運行、158人の観光客が火口見学を楽しみました。

10月7日開催第32回神楽フェスティバルは、好天に恵まれ1,400人が来場。神楽の本場、島根県岩見神楽をはじめ8団体が勇壮な舞を披露し終始大盛況でした。翌日8日は国際自転車レース「ツール・ド・九州」が開催。小雨の中、コース沿線に多くの方々が見学、応援に訪れ、プロ選手の走りを実感されました。その間、交通規制に協力いただきました皆様、ボランティアの皆様にご心からお礼を申し上げます。その他民間のイベント等も活発に開催され、秋の行楽シーズンは入込数、宿泊数ともに好調でした。

客足が減る冬の誘客対策として11月6日から「宿泊割引キャンペーン」「平日宿泊者限定・夜の飲食半額キャンペーン」をスタート。真冬の阿蘇の魅力を発信し、宿泊施設や夜の飲食店利用を促進します。

【まちづくり課】

地域経済の下支えと家計負担軽減を目的とした「阿蘇市プレミアム商品券」販売は、多くの市民皆様に御利用いただいています。

自然公園法の一部改正で国立公園における地域主体の自然体験アクティビティ促進の法定化・手続の簡素化が可能となったことから、地域協議会を立ち上げ、自然体験活動促進計画を作成・申請し、本年10月環境大臣から全国で初めての認定を受けました。これにより令和9年度までは認定された計画に対する許可手続が不要となります。

11月6日、道の駅阿蘇に隣接するホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット・熊本阿蘇」がオープン。宿泊特化型のブランドとして国内29か所目、九州は4か所目、熊本県は初進出となります。宿泊特化型のため、食事やお土産などは道の駅をはじめ地域のお店を利用するコンセプトであり、地域経済活性化につながると期待しています。

内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を活用したサテライトオフィス等開設支援事業でIT企業等の誘致を進めており、複数のサテライトオフィスが内牧に開設する予定です。現時点で県外2件・県内1件、計3件の誘致が内定しています。

ふるさと応援寄附金は、10月からの制度改正で駆け込み需要がありましたが、現在、寄附が集中する年末に向け、多くの方に阿蘇市を応援していただけるよう人気返礼品確保に加え、店舗型ふるさと納税「ふるさとズ」の宿泊施設での利用拡大など、魅力ある返礼品開発及び発信を行っています。

阿蘇神社の楼門復旧、復興を記念し、12月2日から17日までの16日間開催予定の「阿蘇復興ちょうちん祭」は、地元商店街を中心とした実行委員会で企画、市民皆様をはじめ、多くの方の御協力・御支援で復興のあかりが灯されます。たくさんの皆様に御来場いただきたいと思います。

次に、土木部関係について報告いたします。

【建設課】

中九州横断道路は、9月下旬に大津熊本道路（合志～熊本間約9.1キロメートル）の着工が合志市で行われました。

11月上旬に事業整備促進、予算確保のため、大分熊本両県合同期成会で、国土交通省（本省・九州地方整備局・熊本河川国道事務所）、財務省、県選出国会議員へ要望活動を行

いました。

また、阿蘇山直轄砂防事業促進期成会は、10月上旬に関係機関、国会議員へ要望活動を行いました。

次に、教育部関係について報告いたします。

【教育課】

10月14日、英語による体験活動の機会として第2回レッツ・トライ・イングリッシュを開催しました。当日市内の小学生20名が参加、阿蘇中央高校生5名のボランティアもあり、ALTと英会話によるコミュニケーション活動を通して、英語学習に興味、関心を高める機会となりました。

阿蘇小学校体育館は、現在解体中で現地建て替えを進めており、来年度完成を目指しています。

11月11日、「阿蘇市子ども芸術祭」を令和元年以来4年ぶりに開催、多くの方の来場があり、盛況のうちに終了することができました。

今後の主な行事は、12月3日市民対抗駅伝大会、17日阿蘇神社楼門竣工を記念した「重要文化財阿蘇神社等熊本地震被災文化財復旧記念シンポジウム」、年が明け1月7日「阿蘇市二十歳を祝う集い」を計画しています。

次に、病院事業について報告いたします。

【阿蘇医療センター】

新型コロナウイルス感染症対応は、感染症法上の位置づけが5類に移行した5月8日以降、10月末までに67名の入院患者を受け入れています（令和2年発生以来計257人）。令和2年4月から実施してきた屋外コンテナでの時間分離とドライブスルー受診発熱外来は10月から廃止、終日院内の隔離スペースで検査診療する体制に切り替えました。

これまで県からの即応病床確保要請も現時点ではなくなりましたが、10月1日以降8名の入院を受け入れています。

11月21日、阿蘇火山防災会議協議会の火山防災訓練に合わせて、4年ぶりに多数傷病者受入訓練を実施、地域災害拠点病院として改めて重要な役割を再確認しました。

医師確保は、熊本大学病院と連携し熊本県奨学金対応医師（地域枠）等の派遣確保、さらなる医療体制充実のため、医師の定年年齢を70歳とする関係条例改正案を提出しています。

今後も阿蘇市・職員病院スタッフ全員で阿蘇医療圏の政策医療並びに中核的医療を担う拠点病院として、住民の方々の健康と命を守る取組を進めていきます。

以上、12月定例会開会にあたっての諸般の報告とします。

○議長（菅 敏徳君） 市長の諸般の報告が終わりました。

日程第5 提案理由の説明

○議長（菅 敏徳君） 日程第5、市長の「提案理由の説明」を求めます。

市長。

○市長（佐藤義興君） 令和5年第6回阿蘇市議会定例会提案理由の説明をさせていただきます

ます。

議案第 73 号「阿蘇市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について」

本件は、下水道事業の地方公営企業法の一部適用への移行に向け、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第 74 号「阿蘇市職員の定年等に関する条例及び定年延長に伴う地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に基づく関係条例の整備に関する条例の一部改正について」

本件は、病院または診療所に勤務する医師の柔軟な確保を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 75 号「阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」

本件は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に準じた給与等の改定を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第 76 号「阿蘇市特別会計設置条例の一部改正について」

本件は、下水道事業の地方公営企業法の一部適用及び所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 77 号「阿蘇市手数料条例の一部改正について」

本件は、戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 78 号「阿蘇山公園道路の設置及び使用料徴収条例の一部改正について」

本件は、阿蘇山上火口周辺整備に伴う管理業務の増大と将来にわたる安定的な管理運営に資するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 79 号「阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について」

本件は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 80 号「阿蘇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

本件は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 81 号「阿蘇市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

本件は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 82 号「令和 5 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 5 号）について」

歳入では、普通交付税及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金等を追加しております。

歳出では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金、地域振興緊急対策事業補助金

及び阿蘇体育館（第1）空調改修工事等を計上しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7億3,394万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を205億3,403万7,000円といたしました。

議案第83号「令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」

歳入では、繰入金と繰越金を増額し、国庫補助金と市債を減額しております。

歳出では、一般管理費の繰出金を増額し、事業費を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額から歳入歳出それぞれ6,218万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額を5億2,376万7,000円といたしました。

議案第84号「令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」

歳入では、県支出金を追加し、繰入金を減額しております。

歳出では、総務費及び保険給付費を追加し、予備費を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,449万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額を35億8,389万1,000円といたしました。

議案第85号「令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」

歳入では、国庫支出金、繰入金及び諸収入を、歳出では、総務費及び諸支出金を追加しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ232万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を39億7,233万1,000円といたしました。

議案第86号「令和5年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について」

歳入では、繰入金を減額しております。

歳出では、総務費及び諸支出金を追加し、後期高齢者医療広域連合納付金及び予備費を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額から歳入歳出それぞれ236万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額を5億4,378万7,000円といたしました。

議案第87号「令和5年度阿蘇市水道事業会計補正予算（第2号）について」

収益的収入では、上水道事業収益を440万円増額し、収入合計を4億9,546万8,000円といたしました。

収益的支出では、上水道事業費を487万2,000円増額、簡易水道事業費を20万円増額し、支出合計を4億8,739万8,000円といたしました。

資本的支出では、上水道事業資本的支出を950万円増額し、支出合計を4億2,332万円といたしました。

議案第88号「公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇西ふれあい市場「あかみず」）」

本件は、公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び阿蘇市公の施設における指定管理者の手續きに関する条例第5条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 89 号「市道路線の廃止について」

本件は、道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき市道路線を廃止したいので、同条第 3 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 90 号「市道路線の認定について」

本件は、道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき市道路線を認定したいので、同条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案 18 件（条例 9 件、予算 6 件、その他 3 件）を本日上程いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

この後、10 時 50 分から全員協議会を開催します。本議場にて全員協議会を行いますので、よろしく願いいたします。

午前 10 時 37 分 散会